

平成26年第10回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時：平成26年11月19日（水） 午後2時45分～

場 所：第二会議室

出席者：吉田 晃敏学長，松野 丈夫理事，藤尾 均理事，竹中 英泰理事，
高井 章副学長，渡部 剛教授，服部 ユカリ教授，林 要喜知教授，
鈴木 裕教授，千石 一雄教授，作宮 洋子教授，立野 裕幸教授，
久保 進事務局長

欠席者：千葉 茂教授，吉田 貴彦教授，

陪席者：宮森 雅司監事，太田学長政策推進室長，萩総務部長，小出教務部長，
大石総務課長，滝本企画広報評価課長，加藤研究支援課長，伊藤会計課長，
西田学生支援課長

議事に先立ち，学長から，平成26年第9回（平成26年10月8日開催）教育研究評議会の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 教員の人事について

(1) 准教授候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料1に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり 准教授候補者とすることが了承された。

(2) 助教候補者の選考及び助教の配置換について

本件について，学長から発議及び資料1（事前配付資料2～3）に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり助教候補者の選考，助教の配置換について了承された。

2. 平成26年度大学院修士課程非常勤講師の任用について

本件について，学長から発議及び事前配付資料4に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり非常勤講師に任用することが了承された。

3. 学内特別講師の称号付与について

本件について，学長から発議及び資料2に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり学内特別講師の称号を付与することが了承された。

4. 教員の再任審査結果について

本件について、学長から発議があり、任期満了日が平成27年6月から9月末日までの7名の教員から再任審査の申請があったこと。再任基準に基づき申請者を判定した結果、資料3のとおり7名が再任可となった旨の報告の後、審議の結果、これが了承された。

なお、再任を可とする再任審査結果通知書を7名の再任申請者に通知する旨学長から付言があった。

5. スポーツ医科学研究委員会規程（案）の制定について

本件について、学長から発議のあと、平成27年2月に開催される「国際パラリンピック・クロスカントリーワールドカップ」の大会組織委員会からの協力要請があったこと。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの競技大会組織委員会からの協力要請を受けていること。10月14日の大学運営会議で、学内に「スポーツ医科学研究委員会」を設置することとなったことの説明があった。

次いで加藤研究支援課長から資料8に基づき説明の後、審議の結果、資料のとおり、「スポーツ医科学研究委員会規程（案）」の制定が了承された。

なお、施行日は平成26年11月19日とすること。委員は名簿のとおりであること。今後は、「スポーツ医科学研究委員会」を中心に障害者を含む幅広い分野で、本学の社会貢献の取り組みとして活動を進めていきたい旨学長から付言があった。

報告事項

1. 学長報告

学長から、次のとおり報告があった。

(1) 教員の退職について

教員の退職予定者は、資料4のとおりであること。

(本報告事項については、議事の進行上、議題1(1)に先立って行われた。)

(2) 平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果について

(3) 国立大学法人の組織及び業務全般の見直しに関する視点等について

(4) 学校教育法及び国立大学法人法等の改正並びに学内規則の総点検の実施について

(2)～(4)については、教授会で報告すること。

次回の開催予定日

次回の教育研究評議会は、平成26年12月10日(水)午後2時45分から第二会議室において開催すること。